

農業委員会だより

第104号

鳥取市の農業
農家戸数 5,677戸
農地面積 4,274ha
2020年農林業センサス

—とっとり市—

令和4年10月発行・鳥取市農業委員会
〒680-8571 鳥取市幸町71 ☎(0857)30-8482
鳥取市ホームページアドレス <https://www.city.tottori.lg.jp/>



鳥取市散岐小学校の米作り体験の様子

田の土の感触を楽しみながら苗を植えています。(関連記事2ページ)

も く じ

- 農地パトロールと利用意向調査について… 2
- 米作り体験を行いました! …… 2
- 農地に関するQ & A …… 3
- 農地中間管理機構を活用しましょう! … 4
- 令和4年度JGAP普及事業について …… 5
- 農家相談のお知らせ …… 6
- 安全な有害駆除活動を …… 6



稲刈のシーズン

農地パトロールと利用意向調査について

農地パトロール（利用状況調査）

農業委員会では、今年度も遊休農地の現地調査と利用状況調査を実施しています。

「利用状況調査」とは本市の農地全てを調査することにより、無断転用や新たな遊休農地のほか、以前に指導を行った遊休農地の現状を把握し、地域のかげがえのない資源である農地を守るための指導対象とすることや、遊休農地の再生利用に向けた事業に結び付けていくために実施するものです。この調査で、確認された遊休農地や遊休農地のおそれのある農地については、農地としての利用をお願いするとともに、農地の有効利用を進めるため「利用意向調査」を実施することになります。

なお、調査のために農業委員、農地利用最適化推進委員及び事務局職員が農地に立ち入ることがありますので、ご理解とご協力をお願いします。



利用意向調査

農地パトロールで把握した「遊休農地」と「耕作者が不在又は不在となるおそれがある農地」の所有者等の皆さまを対象に、農業委員会が①農地中間管理機構に貸し付ける。②自ら買い手または借り手を見つける。③自ら耕作する等の今後の意向を確認します。利用意向調査の回答を踏まえ、農地の貸し付けの斡旋など農地の有効利用を進めていきたいと思えます。

遊休農地とは（農地法第 32 条）

過去 1 年以上にわたり農作物の作付けが行われておらず、かつ、今後も農地所有者等による農地の維持管理（草刈り、耕起等）や農作物の栽培が行われる見込みがない農地
※作物が作付けされていなくても維持管理がなされていれば遊休農地ではありません。



米作り体験を行いました！



鳥取市河原町佐貫の「鳥取市立散岐小学校」（浦田文久校長）5年生 13名の児童が授業の一環として5月24日に学校付近の水田で恒例の米作り（田植え）体験を行いました。

最初に徳田寿秋推進委員から田植え作業の説明を受けて取り掛かりました。当日は快晴の中、風もそよぎ、涼しい環境で農作業ができました。この日、半数以上の児童は初めて水田に素足で踏み入れ、泥の感触や歩きにくさに最初驚いていましたが、猪口 実農業委員、JA 河原支店の職員の方々、河原人権福祉

センター職員の方々に指導を受けながら、横一列に並んで田植え紐の目印に沿って慣れない手つきで手植えを体験しました。最初は戸惑いながら苗を植えていましたが、次第に手際よく植えることができるようになりました。「案外面白い！」などの声も聞こえるようになりました。田植え途中で水生昆虫を見つけたり、カエルを触ったり、蛭に足を吸われるなど、賑やかな雰囲気の中で自然に親しみました。今後、秋には児童が手作業で刈り取り・脱穀を予定しています。



農地に関するQ&A

Q：自宅近くの農地にお墓を移転して建てたいのですが何か手続きが必要ですか？

A：工事に着工する前に農地法第4条の許可を得る必要があります。事前に農業委員会にお問い合わせください。農振農用地域内では、原則お墓は建てるのが難しいです。

また、墓地埋葬法の届出が必要となりますので、市生活環境課にもお問い合わせください。

Q：所有する農地を一時的に資材置き場にするのに、許可が必要ですか？

A：農地を一時的に資材置場、仮設事務所、砂利採取場等として利用する場合は一時転用になり、許可申請等が必要です。

Q：農地を手続きせず転用するとどうなりますか？

A：農地を無断転用した場合、違反者は、最高3年以下の懲役または300万円以下の罰金（法人は1億円以下の罰金）に処せられることがあります。農地転用する場合には必ず事前に許可を受けてください。

Q：農地を太陽光発電事業者に売りたい場合、どのような手続きが必要ですか？

A：農地の売買には農地法第5条の許可が必要となります。また、地域によっては、太陽光発電事業ができない地域もありますので、事前に農業委員会に確認してください。

Q：農地を相続した場合、なにか手続きが必要ですか？

A：農地法第3条の許可は必要ありませんが、農地を相続した場合、法務局で相続登記を行った後に農業委員会への届出が必要です。

◆：届出が必要な方

農地法の許可を要せずに下記の理由で農地の権利を取得した方

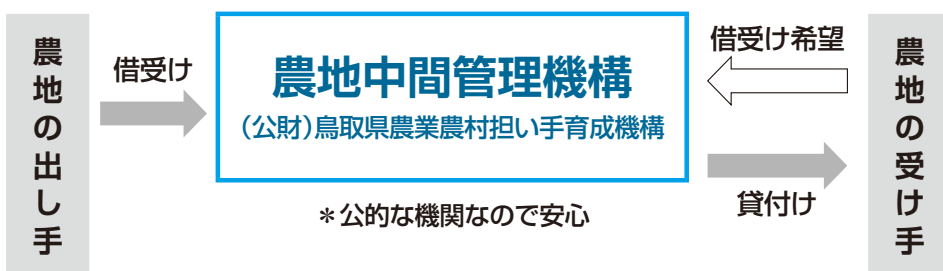
- 相続（遺産分割・包括遺贈を含む）
- 法人の合併・分割
- 時効取得 等

※転用手続きについて 申請の締め切りは毎月20日です。

農地中間管理機構を活用しましょう！

農地の有効利用を図り、農村の活性化を進めるため、農地中間管理機構（（公財）鳥取県農業農村担い手育成機構）では、皆様から農地を預かって、担い手に集積しています。

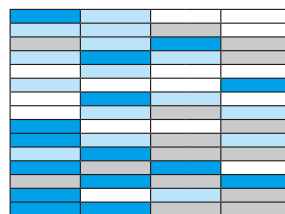
リタイヤ・規模縮小農家等から担い手へ円滑な農地集積を図る仕組み



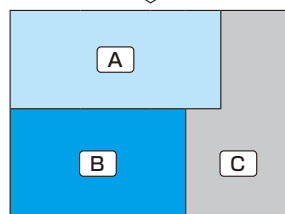
〈農地中間管理機構が行うこと〉

- ① 農地を借受け（必要な場合は基盤整備を実施）
 - ② 担い手がまとまりのある形で農地を利用できるように設備して貸付け
- ※ 集落における人・農地プラン策定の話合いと連動して農地中間管事業を実施

〈農地集約のイメージ〉



分散・錯綜した農地利用



担い手ごとに集約

★耕作ができなくなりそうな場合は



頑張っても農業を続けていても、体力の衰えや機械の老朽化などで、営農の中止や規模を縮小せざるを得ない場合があります。このような時には農地を耕作できる人に貸出しましょう。

農地中間管理機構への農地の貸付けについてご検討される場合は、まずは、鳥取市農政企画課担い手支援係にご相談ください。

農地の条件等を確認し、機構に農地を登録します。

★機構に登録した後は



① 受け手との調整を行った後で、農地中間管理機構が農地をお借りし、信頼できる担い手に耕作してもらいます。（農地は貸付期間終了後、必ず返ってきます。）

② 10年以上での貸付けなど、要件を満たす出し手には、経営転換協力金（1.0万円／10a、※上限額25万円／1戸）、また、税金の優遇措置が適用されます。

相談窓口

鳥取市役所 農政企画課又は各総合支所産業建設課

※鳥取市農林水産部農政企画課（0857-30-8305）

鳥取市は機構から業務の委託を受けて、相談窓口業務等をおこなっています。

■令和4年度JGAP普及事業を実施しています。

安心安全な農産物の生産工程管理を徹底して農産物の付加価値を高めましょう。

①JGAP 取得に向けた基礎講習支援

JGAP について未取得の農業者・新規就農者を対象に、JGAP の現状・考え方・認証取得方法等について概要を説明し、JGAP 認証取得の普及啓発を行います。

対象：鳥取市及び麒麟のまち圏域農家（水稻、野菜、果樹農家 30 戸程度）

②JGAP 取得および更新支援

JGAP 認証取得を実際に目指している農業者を定期的に訪問し、進捗管理・資料作成・現地確認等の指導を通じて認証取得に向けた支援を行います。また、既に JGAP を取得されている農業者に対し、更新審査に向けた支援も行います。

対象：鳥取市及び麒麟のまち圏域農家（水稻、野菜、果樹農家 2 戸程度）

■梨栽培実証結果を公開しています。

「あなたも栽培できる！簡単！美味しい！！丸ごととっとり果樹園.com」

令和元年度から令和3年度にかけて行った「梨栽培におけるスマート農業技術を活用した経営モデルの実証事業」の結果について、鳥取市公式動画チャンネルにてその過程を公開しています。

また、YouTubeで、「とっとり果樹園」で検索していただくか、右記QRコードを読みとっていただくと、梨栽培の過程を公開していますので是非ご覧ください。



■中山間地農業応援事業を活用しませんか。

中山間地農業において、農作業の効率化や生産力向上を図るための機械導入や、環境に配慮した農業や有機農業など経営発展を行う取組等を支援します。

①対象事業：機械導入支援、農業用資材導入支援

②対象者：鳥取県みんなで取り組む中山間地域振興条例で定め、かつ本市の農業振興地域に該当する地域で農業を営む認定農業者・認定農業者に準ずる者

③補助率及び補助上限：1/3、1,500 千円

【問い合わせ先】鳥取市役所 農政企画課生産振興係

電話 0857-30-8304

農業者年金で安心・豊かな老後を

～農業者の老後は国民年金だけでは不安です～

▶ポイント1 農業者なら誰でも入れる「終身年金」です

▶ポイント2 一定の要件を満たす方には、月額最大1万円の保険料補助

▶ポイント3 保険料は全額社会保険料控除の対象に

◆詳しくは農業者年金基金のホームページ <https://www.nounen.go.jp> をご覧ください。

農家相談のお知らせ

農業委員会では、左記のとおり農家相談を開催します。相談希望の方は、事前に最寄りの農業委員（農業委員会事務局）、J A鳥取いなば各支店（鳥取地域）、各総合支所産業建設課にお申し込みください。

時間 午後1時30分～午後4時
 国府町総合支所のみ
 午前9時30分～午後0時

内容 農地の売買、貸借、転用、農業者年金 など

とき	ところ
11月2日(水)	J A鳥取支店
11月4日(金)	J A邑美支店
11月7日(月)	J A高草支店
11月8日(火)	国府町総合支所
11月9日(水)	J Aせんだい支店
11月11日(金)	J A湖東支店
11月14日(月)	J A湖南支店
11月15日(火)	福部町総合支所
11月16日(水)	河原町コミュニティセンター
11月17日(木)	用瀬町総合支所
11月18日(金)	佐治町総合支所
11月21日(月)	気高町総合支所
11月24日(木)	鹿野町総合支所
11月25日(金)	青谷町総合支所

安全な有害駆除活動を

▼イノシシは危険！死亡事例も

田畑を荒らしたり法面を崩したり：農家を悩ますイノシシ。普段はとっても臆病で慎重な性格ですが、窮地に立たされると大変危険な動物に豹変します。先日鳥取市では、くくり罠から逃げたイノシシに襲われ男性2人がけがをする事故がありました。全国では、重傷を負うだけではなく死亡に至ってしまう事故まで起きています。

田畑を守るために捕獲は必要ですが、命を投げ出す必要はありません。なるべくリスクのない捕獲をこころがけましょう。

▼箱罠で安全に捕獲しよう

箱罠とは、金属でできた頑丈な檻の形をした罠のこと。イノシシを米糠などのエサで檻までおびき寄せ、中に入ったら仕掛けが作動し扉が閉まります。

イノシシを檻に閉じ込めることができるので、逃げられる心配はありません。身の安全を確保しながら、落ち着いてイノシシの処理をすることが出来ます。初心者や農家さんにオススメの捕獲方法です。



▼くくり罠は危険！

一般的に、箱罠以外のイノシシの捕獲方法は銃とくくり罠があります。銃は別途、特別で煩雑な手続きが必要です。くくり罠は一定の技術が必要な上に、捕獲時には危険を伴います。鳥取市内で起きた事故も、くくり罠によるものでした。

くくり罠は箱罠に比べて設置が楽で、初期費用も安いのが特徴です。そのためか、くくり罠に獲物がかかった時のことを考えず気軽に設置してしまう初心者が後を絶ちません。やむを得ずくくり罠で捕獲する場合は以下に注意して設置しましょう。



- ・銃で殺処分できる場所に設置
- ・銃は民家・公園周辺
- ・寺社仏閣付近
- ・道路のすぐ近く 等

シカ捕獲が目的であってもイノシシ捕獲の可能性を考慮し、ワイヤーは使い回ししない。散歩する人や子供が遊びに来る場所は避ける。万が一を考え二人以上で行動。※罠による捕獲は免許と許可が必要。詳しくは鳥取市まで。

(鳥獣管理士 山本暁子)

農作業中の事故に気を付けて！

トラクター等の農作業用機械の運転に十分注意しましょう。トラクターの転落・転倒事故は、水田や畑などのほ場内だけでなく、公道においても多く発生しています。公道での農機による重大事故を未然に防止するため、備えるべき機器（安全キャブ・フレーム・反射板等）や操作時の安全確認と事故予防対策をもう一度考えてみましょう。

農地を活かし 担い手を応援する

全国農業新聞

NATIONAL AGRICULTURAL NEWS

毎月4回金曜日発行（月額700円）
 「全国農業新聞」は全国農業会議所が発行する農業委員会系統組織の情報紙です。
 ◎購読申込：農業委員会事務局にお問い合わせください。

編集後記

暑かった夏も終わり、過ごしやすいく秋になりました。今年の夏前半は良く晴れましたが、後半は雨が続き、台風の前は稲が倒れ、梨や柿が多数落下し、収穫と話をききました。鳥獣被害もイノシシやシカが人里に頻繁に出没し被害をもたらしています。一生懸命作った作物が、天候や獣害で被害を受けると悲しくなります。しかし、これに負けず対策を講じて来年も農業にチャレンジ出来ればと考えます。

(T)